

第3次定員適正化計画

平成30年3月

秋田県能代市

目 次

1	策定趣旨	・・・・・・・・・・・・	1
2	職員数の状況	・・・・・・・・・・・・	2
3	定員適正化計画	・・・・・・・・・・・・	4
4	定員適正化計画の推進方法	・・・・・・・・・・・・	5
5	計画の見直しについて	・・・・・・・・・・・・	6

1 策定趣旨

本市を取り巻く状況は、多くの地方自治体と同様に、人口減少、少子高齢化などによる社会保障費の増加、地域経済の低迷など依然として厳しいものがあります。

厳しい財政状況の下では、人件費を可能な限り抑制しつつ、高度化・多様化する住民ニーズに対応しなければなりません。

また、社会構造の変化により増大する業務への対応や権限移譲、過去の災害を教訓とした市民の安全・安心の確保等、行政運営上の課題は多く、事務量は増加の一途をたどっています。

本市は、こうした中で平成18年3月21日に究極の行財政改革とも言われる市町村合併によって誕生し、18年と23年の二度にわたる定員適正化計画のもと、合併によるスケールメリットを活かして、職員の計画的削減や組織の再編を進めるとともに、民間委託や指定管理者制度の導入などによって、行政サービスの維持・向上と財政効果の発揮に努めてきました。

30年度からスタートする第2次能代市総合計画や能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策・事業を着実に実施していくためには、業務量と職員数のバランスを図りながら、持続可能な行財政運営基盤を確立することが不可欠です。

本計画は、こうした経緯や本市の置かれた状況を総合的に勘案し、23年度に策定した第2次定員適正化計画を見直し、新たに30年度から5年間における職員数の管理を計画的かつ確実に進めるため策定するものです。

2 職員数の状況（平成28年度）

職員数の状況を把握するため、類似団体別職員数との比較を行う手法があります。類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造を基準にグループ分けしたもので、本市は、人口5万～10万人、産業構造2次・3次90%以上かつ3次65%以上の類型に属しており、本市と同類型（Ⅱ－3）に区分される市は、76団体ありますが、秋田県内では本市のみとなっています。

なお、類似団体との比較結果は、あるべき水準を示すものではなく、検討のために活用することを目的としており、実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等の様々な要因（行政需要）で決定する必要があります。

○類似団体比較（76団体）

（単位：人）

部 門	能代市 A	類似団体 B	類似団体との差 A－B
一 般 行 政	3 4 0	2 5 8	8 2
普 通 会 計	3 9 2	3 1 3	7 9
公 営 企 業 等	5 8		
合 計	4 5 0		

※普通会計は、教育、消防部門を加えた職員数となります。

※公営企業等は、水道・下水道事業、国保・介護・後期医療などの部門に属する職員数ですが、事業内容が団体によって大きく異なることから比較されていません。

【人口・面積・人口密度の幅】

人口：（最小）北海道登別市 50, 101～（最大）神奈川県伊勢原市 99, 894 人

※能代市の人口 56, 186 人

面積：（最小）京都府向日市 7.72～（最大）青森県むつ市 864.16 k m²

※能代市の面積 426.95 k m²

密度：（最小）青森県むつ市 70.23～（最大）埼玉県志木市 8, 197.02 人/k m²

※能代市の密度 131.60 人/k m²

類似団体内においても地勢条件等に大きな幅があることから、東北地方の同類型5市（青森県むつ市、岩手県滝沢市、宮城県多賀城市、名取市、塩竈市）を参考に比較した場合、一般行政部門では20人上回っています。

○類似団体のうち東北5市との比較

(単位：人)

部 門	能代市 A	類似団体 B	類似団体との差 A - B
一 般 行 政	3 4 0	3 2 0	2 0
普 通 会 計	3 9 2	4 0 3	△ 1 1
公 営 企 業 等	5 8		
合 計	4 5 0		

※普通会計は、教育、消防の部門に属する職員数を加えた職員数となります。消防部門（名取市）を除いた場合の類似団体は384人となり、比較すると8人上回っています。

3 定員適正化計画

(1) 計画期間

第2次能代市総合計画前期基本計画及び第2次能代市行財政改革大綱との整合性を図り、平成30年度から5年間（2018年度～2022年度）とします。

(2) 対象とする職員

これまで計画の対象としてきた任期の定めのない職員（いわゆる正規職員）に、計画期間内の増加が見込まれる再任用職員についても、今後は定員適正化計画の対象として取り扱うこととします。

なお、任期付職員については、一定期間に終了することが見込まれる業務などに従事させるものであることから、本計画には組み込まないものとします。

(3) 数値目標

時間外勤務の解消や年次有給休暇等の取得推進、計画期間中の業務量の増加等に考慮するとともに、行財政改革大綱による取組みを反映させることで、計画最終年の4月1日時点の目標職員数を431人とします。

ただし、業務量等の状況に応じて平成29年度の職員数を限度に弾力的に運用します。

(4) 年次計画（4月1日時点）

年 度		2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020	2021	2022
増員（採用）		8	7	10	7	10	11
減員（退職）		20	18	15	10	18	17
職 員 数		423	412	407	404	396	390
再任用職員		17	18	22	32	37	41
教 育 長		1	1	-	-	-	-
目 標 値		441	430	429	436	433	431
増減数	単 年		△11	△1	+7	△3	△2
	累 計		△11	△12	△5	△8	△10

※各年度の減員数は、前年度末における退職見込み者数

※教育長は平成30年5月から特別職化

4 定員適正化計画の推進方法

(1) 事務事業の見直し及び業務改革（BPR）の導入

限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、市民のニーズを踏まえながら必要な施策を推進するため、事務事業の見直しや事務処理の効率化に取り組むこととする。

また、更なる業務の効率化のため、業務プロセスを全面的に再構築する業務改革（BPR）の導入をすすめる。

(2) 業務の委託化、民営化等の推進

行政が自ら実施すべき事務事業を明確化したうえで、引き続き、業務の委託化、民営化を推進する。なお、現業・保育士については、これまでと同様に、退職不補充の方針を継続する。

(3) 簡素で効率的な組織づくり

設置目的や役割を果たした部署や小規模な課等の統廃合を図る。

(4) 多様な任用・勤務体制の整備

事務の種類や性質により、任期付職員のほか、会計年度任用職員を活用するなど効率的な行政運営を行う。また、職員が能力を発揮しやすい環境を整えるため、職員の意見を参考に様々な勤務体制の導入について検討する。

(5) 職員の能力開発の推進

職員1人ひとりの能力を伸ばし、それぞれの職員がこれまで以上に活躍できるよう、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度の充実や多様な人事制度の構築等により、個々の職員の能力開発を推進する。

(6) 再任用職員の活用

再任用職員の知識・経験・能力を更に発揮する環境を整備するため、今後、指定管理施設への配置について調査・検討を行う。

5 計画の見直しについて

行政需要の急激な変化や公務員制度の改正等があった場合は、行政サービスの維持向上を図るため、その対応を検討します。

また、計画の進捗状況、今後の財政状況を見極め、必要に応じて数値目標を含めた計画の見直しについて検討します。

第3次定員適正化計画

平成30年3月策定

発行 能代市総務部総務課

〒016-8501 能代市上町1番3号

TEL 0185-89-2114

FAX 0185-89-1762

E-mail soumu@city.noshiro.akita.jp

HP <http://www.city.noshiro.akita.jp/>
